

パネルディスカッション『集中治療医(intensivist)とは?』（医師部門）13：10-14：40

座長：大分大学医学部附属病院集中治療部
大分大学医学部附属病院高度救命救急センター

副部長 後藤 孝治
副センター長 和田 伸介

今回、大分県下で麻酔・救急・集中治療領域でご活躍されている 5 名の先生方を演者としてお招きしたパネルディスカッションを企画し、メインテーマである「究極の集中治療への第一歩」を踏み出すため、関連施設の皆様やこの領域に興味のある若手医師や医学生の皆様との意見交換を行いたいと考えております。

若手医師を代表して大分大学医学部卒後 4 年目の瀬田先生（大分大学麻酔科）と鍋田先生（大分岡病院救急部）、麻酔科専門医を取得し集中治療専門医を目指す荻原先生（大分大学麻酔科）、救急科専門医かつ集中治療専門医の稲垣先生（アルメイダ病院救急部部長）、さらに大学病院 ICU で活躍され本年度より手術麻酔マネジメントも兼務する集中治療専門医の日高先生（大分大学麻酔科学講座講師）より、麻酔・救急・集中治療の魅力や究極の集中治療を目指すために必要なことなどを講演していただきます。講演後には、各演者の先生方とともに、会場内の皆様を含めたディスカッションを行います。

厚生労働省が示した 2017 年度からの新専門医制度において、麻酔科専門医と救急科専門医の subspecialty 領域の専門医として集中治療専門医が認められました。また、これまでは特定集中治療室管理料を取得するための医師要件は、常時、医師が一人集中治療室にいることだけでしたが、2014 年度の診療報酬改訂において、特定集中治療室管理料 1 と 2 が新設され、その施設基準の中に特定集中治療の経験を 5 年以上有する医師を 2 名以上含む専任の医師が常時、勤務していることに改訂されました。さらに新専門医制度に移行する 2017 年 4 月からは、集中治療「専門医」を 1 名以上必須という要件に改訂される予定です。よって、集中治療部門を有する各施設において、集中治療専門医のニーズは今後さらに増加することが予想されています。

このパネルディスカッションを通じて、麻酔・救急の先にある集中治療の必要性や面白さを共有できればと考えています。キーワードは「重症患者さん」です。大分県下の重症患者さんは誰が診るのでしょうか？そのためには何が必要なのでしょう？

この領域に興味のある若手医師や医学生の皆様の多数の参加をお待ちしております。